

坂本農林水産大臣 御挨拶

- 本日は御多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。「令和六年度 全国家畜衛生主任者会議」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
- 高病原性鳥インフルエンザについて、今シーズンは、現在までに九県十事例が発生し、約七十九・三万羽が殺処分の対象となっており、過去最多の発生となった昨シーズンに比べると発生は少なくなっております。都道府県獣医師職員の皆様をはじめとした関係者の皆様の御尽力により、本病の発生予防及び迅速な防疫措置による早期封じ込めができていくことに、感謝を申し上げます。まだ今シーズンは終わったとは限りません。引き続き警戒をさせていただきますようお願いいたします。
- 豚熱については、昨年八月には、九州で発生が確認されました。また、北海道・九州を除き、本病が野生イノシシに広く浸潤しており、依然としてどこで発生してもおかしくない状況です。このため、飼養豚への適切なワクチン接種とともに、ワクチンだけに頼るのではなく、農場における飼養衛生管理の徹底に万全を期し、野生イノシシ対策の強化等の推進に尽力いただくようお願いいたします。
- アフリカ豚熱については、昨年十二月に韓国の釜山広域市の野生イノシシでの感染が確認され、我が国への侵入リスクがかつてないほど高まっている状況です。本病がひとたび侵入すれば、我が国の畜産業が大きな打撃を受けることになるため、農林水産省としては、水際対策の徹底を図っているところです。一方で、発生した場合の準備も重要です。万が一、野生イノシシで本病が発生した場合の初動対応について基本方針を策定したところであり、各都道府県では、発生に備えた準備と体制づくりをお願いします。
- 最後にありますが、家畜の伝染性疾病の発生を予防するためには、飼養衛生管理の徹底が何よりも重要です。農林水産省も我が国の畜産業を守るため、全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれても、引き続き、自らの都道府県の畜産ブランドは自分たちで守るといふ強い責任感と自覚をもって家畜衛生を推進していただくよう、御尽力のほどお願いいたします。
- 本日の会議では、家畜衛生の最前線で活躍される関係者の皆様の連携を強化し、我が国の家畜衛生対策の向上を通じた畜産振興につながることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。